

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

社会状況等の変化により、学校は、一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっているほか、新しい学習指導要領による授業時数や指導内容の増加、日本語指導などを必要とする子どもたちや、障がいのある子どもたちへの対応、いじめ、不登校など生徒指導の課題も多く、これらの課題解決に向けて、法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれる。文部科学省は平成26年度予算の概算要求において中学校3年生までの35人以下学級の実現する計画を示したが、平成26年度の予算には盛り込まれず、逆に教職員定数を10人純減した。

新潟県では、平成13年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入され、平成25年度から導入された小学校3年生の35人以下学級が拡充され、平成26年度は小学校4・5年生、中学校1年生に導入されたものの、下限25人の条件付きであることや、教職員定数増による少人数学級実現ではないことなど、不十分な点が残っている。

全国的にも厳しい財政状況の中、独自財源で少人数学級を拡大する自治体が増えている。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべきである。文部科学省が平成22年に実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として26人～30人を挙げており、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるが、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28か国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、自治体財政を圧迫しているとともに、非正規雇用者の増加などにみられるように教育条件格差も生じている。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であることから、教育は未来への先行投資であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、国においては次の事項を実現することを強く求める。

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、O E C D諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月2日

新潟県佐渡市議会議長 根 岸 勇 雄